

軽米町 軽米町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	1 二級河川瀬月内川の河川改修について	<p><b>【要旨】</b>            二級河川瀬月内川の河川改修について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b>            瀬月内川は、久慈市を源流に軽米町を北流し、二級河川雪谷川と合流し、太平洋に注ぐ二級河川となっております。</p> <p>平成11年10月の豪雨により雪谷川と同様に甚大な被害を受け、平成18年10月の低気圧により甚大な被害を受けた河川であり、このことから、被害にあった地域住民より安全で安心して暮らせるよう河川改修を強く要望されているところであります。</p> <p>当河川の上流に位置する大清水地区は、県のご尽力によりすでに河川改修が完了しており、また、継続的に河川断面の確保のため、高家地区、尾田地区の河川内に堆積した土砂を撤去いただきまして、周辺地区の住民から安心したという声もあり、深く感謝しております。</p> <p>要望区間である新井田地区から尾田地区におきましては、未改修の河川となっており、これまで降雨による町道や田畑の冠水、家屋の浸水が多く発生している地域となっております。</p> <p>近年多発する局地的集中豪雨などによる急激な河川増水が発生した際、道路が通行不能となり生活に支障をきたすほか住宅等の施設に甚大な被害が懸念され、大雨が降る度に危険な状況下での生活を余儀なくされており、将来への不安を抱えながら生活しております。</p> <p>今後も、河川の適切な維持管理を実施していただくとともに、瀬月内川の整備を河川整備基本方針に組み入れ、地域住民の生命財産を守るため、災害に強い河川整備を早期に実施いただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 新井田橋から尾田地区 延長 13km</p>	<p>瀬月内川では、浸水被害の軽減のため、平成31年度には尾田橋上流地区、高家地区で、令和3年度には尾田高家地区で、令和4年度には下尾田地区で国費も活用しながら浚渫や樹木伐採を実施しています。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>なお、新井田川水系の河川整備基本方針については、検討作業を進め、国と調整しているところですが、河川改修事業の実施については、沿川の土地利用状況や家屋の近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き検討していきます。</p>	県北広域振興局	土木部	A:1 C:1

軽米町 軽米町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	2 企業誘致に係る支援について	<p><b>【要旨】</b>            企業情報の提供及び企業誘致の推進について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b>            少子高齢化社会となり若者が職を求めて町外に流出するなど人口減少が進行する中、町では地域経済の活性化を図るため地場産業の振興とともに企業誘致を重要課題として取り組んでおります。</p> <p>当町の企業誘致の状況は、昭和42年以降、県のご支援等をいただきながら計13社の企業立地がありましたが、その後、企業活動のグローバル化など厳しい経済情勢の中、9社が閉鎖となり、現在では4社が町の中心的企業として操業しております。</p> <p>また、平成12年度に工業団地を整備し、成13年には同団地へ1社の企業立地となりましたが、その後は未分譲のままとなっており、なかなか企業立地が進まない状況にあります。</p> <p>このような状況の中、当町では、条例に基づく課税免除及び工場立地奨励金や、企業立地補助金並びに新規求職者等に対する雇用促進奨励金などの支援体制を整備するとともに、平成24年より県の「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく指定をいただいたことにより、各種支援が可能となっております。</p> <p>平成29年度には「地域経済循環創造事業交付金」が採択され、廃校舎を活用した野菜生産施設の誘致が実現したところではありますが、未だ課題の解決には至っておりません。</p> <p>町といたしましては、地域の特性を生かしたIOTなどを活用した次世代型スマート農業の推進などにより、雇用機会の拡大や雇用の場を創出し、若年つきましては、企業情報の提供及び次世代型農業を展開する企業の進出を促進するため、県独自の誘致奨励制度を創設してスマート農業関連企業の誘致を推進していただきますよう特段のご高配をお願いします。</p>	<p>県では、県北地域に特化した「県北広域産業力強化促進事業費補助金」や、内陸部に比べて有利な制度設計となっている「企業立地促進奨励事業費補助金」や、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置等の各制度をPRしながら、企業誘致に取り組んでいます。</p> <p>企業誘致に係る補助や県北地域の振興につながる施策については、全県的な視点に立ち、限られた財源の有効的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1

軽米町 軽米町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	3 県立軽米高等学校の教育の一層の充実について	<p><b>【要旨】</b>            岩手県立軽米高等学校の教育の充実と質の維持向上について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b>            岩手県立軽米高等学校は、平成13年度から地域連携型中高一貫教育を実施し、小規模高校ながら、進路実現や生徒指導などに大きな成果を上げて参りました。</p> <p>高校の存続は、地域を支える人材の育成、地域の活性化においても重要な役割を担っていることから、町としても中高一貫教育を柱としながら、教育環境整備、通学費助成、学校給食費助成などの支援を行い、町民一体となって同校の発展、魅力化に努力しております。</p> <p>そこで、軽米高等学校の教育の充実と質の維持向上に向けた施策の一層の推進をお願いいたします。</p> <p>第一に、多少の入学者の減少があっても、現在の1学年2クラス体制と進路実現を支える指導体制が維持できる教員配置について、ご配慮をお願いいたします。</p> <p>第二に、魅力ある学校づくりに関わって、現在進めているICT教育の一層の充実を、推進していただきますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>1 県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。</p> <p>軽米高校においては、地域連携型の中高一貫教育の推進のため教職員を加配するとともに、一部教科について他校との兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p> <p>2 ICT教育については、これまで全県立学校にWi-Fi環境や大型提示装置等、生徒用1人1台端末の整備などを行ってきているところで、本年度は各県立学校が接続しているネットワーク回線の増強を行う予定です。</p> <p>また、昨年度からは「GIGAスクール運営支援センター」による各校のICT活用への支援を行っており、本年度は生徒の発達段階に応じて系統的に情報活用能力の指導を行うことができるように「いわての情報活用能力体系表」を策定しています。</p> <p>今後もICTを活用した指導力の向上を図っていきます。</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	A:1 B:1

軽米町 軽米町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	4 二級河川雪谷川の河川断面の確保について	<p><b>【要旨】</b>            二級河川雪谷川の河川断面確保のための河川の浚渫及び樹木の伐採除去について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b>            雪谷川は九戸村を源流として、当町の円子地区、小軽米地区、そして町中心部を貫流しながら二級河川瀬月内川と合流するまでの二級河川であります。平成11年10月の豪雨災害発生後には、自然景観に配慮し、親水性の確保、高水敷きの多目的利用に配慮された大規模な河川改修をしていただいております。</p> <p>大規模な河川改修から15年以上経過し、河道内には土砂の堆積や樹木の繁茂が見受けられる箇所が多く、近年多発する局地的豪雨による急激な河川増水により、浸水被害等の発生が懸念されます。</p> <p>これまでも、小軽米地区、円子地区の局部的に河道内の土砂撤去し、河川断面を確保いただき、周辺地区の住民から安心したという声もあり、大変感謝申し上げます。</p> <p>今後とも、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点と、町民の安全・安心な生活環境を確保し、治水機能を最大限に発揮するため、引き続き河川の土砂撤去及び樹木伐採の実施について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 九戸村雪屋地区から軽米町向川原横井内地区            延長 約21km</p>	<p>雪谷川における浚渫、樹木伐採は、平成31年度には、どんどん森公園地区、妻渡橋下流地区で国費を活用して実施したほか、令和3年度は、円子地区で河道掘削を行ったところです。</p> <p>今後も、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県北広域振興局	土木部	B:1

軽米町 軽米町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	5 地域医療体制の整備について	<p><b>【要旨】</b>            県立軽米病院常勤医師5名体制の安定化と県立一戸病院精神科医師の確保について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b>            県立軽米病院は、町の中核医療施設であるとともに、二戸、久慈圏域内で他の医療機関と連携しながら地域医療を担っています。町民のかかりつけ医療機関として、日常の診療はもとより、集団健診後の精密検査、定期・定期外の予防接種、入退院に係る情報提供等、町の保健・福祉事業の推進に多大なご協力をいただいております。</p> <p>更に、昨今は国の政策として糖尿病の重症化対策や腎症対策の推進、また令和3年度からの新型コロナウイルスワクチン接種において当町では県立病院の医師に予診や接種後の副反応への対応を担っていただくなど、健康行政に、より医療の力が不可欠となっております。そのような中で令和3年7月からは、これまで常勤医5名体制だったところ、1名減の4名体制となっております。県の担当部局及び、岩手医科大学付属病院のご尽力により令和4年4月には、5名体制に戻り、令和5年度は体制に変更がなかったものの、不安定さは否めず次年度を含め長期的な体制の見込みが立っていない状況にあります。</p> <p>今後の安定かつ持続的な医師確保を図るためには、養成医師を通年で派遣いただくことが必要となっております。</p> <p>また、当町の自殺死亡率は県内でも高率となっており、今後一層の対策が必要となっている中、県立一戸病院の精神科医師から県立軽米病院に出張診療で対応していただくとともに、町の精神保健相談へのご協力など、うつ予防対策をはじめとする地域の精神保健事業に大きな役割を担っていただいております。</p> <p>今後とも、地域の要望に応えられる事業を推進するため、県立軽米病院及び県立一戸病院の医師確保等、充実強化を図っていただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>軽米病院については、令和3年7月以降常勤医師の退職により常勤医4名体制となっておりますが、令和4年4月から1名増員し常勤医5名体制としたところであり、また、一戸病院の精神科については、令和6年1月1日時点で8名体制（休職者1名を除く）としており、軽米病院の応援診療も継続する等、引き続き、診療体制の維持に努めております。</p> <p>県では、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置について、令和3年度以降に配置対象となる奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、今後更に配置が進んでくることが見込まれます。</p> <p>これらの取組のほか、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により医師の確保に取り組んでいきます。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1

軽米町 軽米町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	6 県代行事業の新規採択について	<p><b>【要旨】</b>  雪谷川ダムに架設されている町道板橋米田岡堀線「深渡橋」の岩手県代行事業による橋りょう整備施工について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b>  町道板橋米田岡堀線は、主要地方道戸呂町軽米線上 舘地区を起点とし、雪谷川ダム、米田地区を通り緑資源幹線林道八戸・川内線久慈市に至る路線であり、米田地区の住民の唯一の生活道路で、定期バスやスクールバスが運行される重要な幹線道路（一級町道）となっております。本路線の沿線には、町の観光施設雪谷川ダムフォレストパーク・軽米があり、5月には春を彩る約15万本のチューリップが咲き誇り、7月中旬にはアジサイの開花、秋には自然森林の紅葉が満喫できるダム湖で、県内外から多数の来場者があり、観光客の通行ルートとなっている路線であります。また、周辺にはブロイラー施設などの農畜産施設も点在し、更に大規模養鶏施設が計画されるなど、今後大型車両の増加が見込まれる路線であります。しかしながら、当橋りょうは、橋長120m、幅員5.0mで設計荷重14tの橋りょうで、大型車両が通行できないほか、幅員が狭くすれ違いに困難な状況であり、昭和50年に供用開始し橋梁の老朽化が進んでいる状況にあります。つきましては、財政事情厳しい状況とは存じますが、産業振興、観光振興並びに災害時の物資輸送確保のためにも橋りょう整備が重要であり、その効果が大きいと期待されることから、早期に岩手県代行事業として新規採択し、実施されますよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望箇所 深渡橋 橋長 延長 120m</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしており、県全体の道路整備状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県北広域振興局	土木部	C:1

軽米町 軽米町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	7 主要地方道軽米名川線の改良整備について	<p><b>【要旨】</b>            主要地方道軽米名川線の未整備部分に係る整備について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b>            主要地方道軽米名川線は、国道340号高家地区を起点とし、青森県南部町の国道4号へ通じる路線で、当町と青森県南部町を結ぶ唯一の幹線道路であり、古くから産業・経済・文化などの各分野にわたる交流を支えてきた路線であります。</p> <p>当該路線の整備については、これまでも岩手県より種々のご高配を賜わって参りましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、向高家地区の一部は、未整備のままで、幅員が狭く、急カーブとなっており大型車両のすれ違いや冬期間の通行に支障をきたしている状況となっております。</p> <p>残されました未整備区間の整備は、県境を越えた交流・連携が活発化し、地域活性化に果たす役割も非常に大きいことから、財政事情厳しい状況とは存じますが、地域間の交流拡大、地域資源の流通、産業振興並びに地域住民の通行の安全確保と利便性の向上のためにも、早期に整備くださるよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>区間 向高家地区 延長 300m</p>	<p>主要地方道軽米名川線の向高家地区については、用地課題等の理由により事業を断念した経緯があります。早期の整備は難しい状況ですが、今後、ルート変更の可能性を含め、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p>	県北広域振興局	土木部	C:1

軽米町 軽米町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	8 再生可能エネルギー対策の普及推進について	<p><b>【要旨】</b>            岩手県北部地域における送電網の強化などの基盤整備について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b>            東日本大震災を起因として発生した福島原子力発電所の事故などを背景として、再生可能エネルギーに対する関心が非常に高まっており、当町においても太陽光発電設備をはじめ再生可能エネルギーを活用した資源循環による地域づくりを進めているところであります。</p> <p>具体的には、民間事業者による地域の特性を活かした鶏糞を燃料としたバイオマス発電施設が平成28年11月から稼働しております。また、大規模メガソーラー6施設と風力発電施設が一部完成し、年間発電量が約2億8千万キロワット時、一般家庭6万5千世帯分の使用電力量に相当する規模に達しており、今後も計画が進められています。</p> <p>国は2020年度の再生可能エネルギー電源比率を36～38%とする第6次エネルギー基本計画を閣議決定しており、この目標を達成するためには、送電網の増強整備が重要であります。岩手県北部地域におきましては、施設整備の基盤となる送電網が脆弱であり、再生可能エネルギー事業の促進において緊急課題となっております。</p> <p>今後とも、電力供給の多様化と安定、さらには地域資源の有効活用による活性化を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化や設備費用の地域間格差解、送電網整備に係る工期の短縮に向けて、国に要望するなど積極的な取り組みについて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>また、再生可能エネルギーを活用し、当町を含む北岩手9市町村が連携して行う横浜市との交流拡大を図る取り組みへの指導・助言及び支援についても、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>電力広域的運営推進機関において、東北北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な地域について、複数事業者が共同で設備増強することで費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が令和3年3月に完了したところですが、エリアが広範囲に及び、工事も長期間に及ぶことから、増強工事期間の短縮など、早期の連系可能量の拡大も必要です。</p> <p>県においては、これらの課題解決に向けて、引き続き国に対し、送配電網の強化を働きかけていきます。</p> <p>横浜市との交流拡大の取組は、再生可能エネルギーを活用した広域連携の取組として重要であることから令和3年度に設立した、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の活動の中で、関係市町村と連携し、新たな取組を検討してまいります。</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1

軽米町 軽米町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	9 町内の駐在所の人員強化等について	<p><b>【要旨】</b> 町内各駐在所の存続及び軽米駐在所に係る2人体制への人員確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b> 町内には現在、軽米・小軽米・晴山と3つの駐在所があり、それぞれが町の治安維持の根幹を担う機関であるとともに、町内の交通・防犯関係団体と連携しながら、町の交通安全対策・防犯活動等に多大なご協力をいただいております。</p> <p>特に軽米駐在所の人員については、平成23年6月に1名減の2人体制となって以来、少ない人員の中、同駐在所が不在となる日が極力ないように運営いただいておりますが、令和5年4月からは更に1名減の1人体制となり、現在は週に最大で4日間、同駐在所に所員が不在となる状況となっております。</p> <p>町民からも同駐在所が不在で問い合わせができないことや、来所しても所員が不在のため二戸警察署へ行かなければならない事例があった等の苦情が町に寄せられています。また、同駐在所は町の中心部に位置しており、同駐在所が不在となる日の増加は町の治安維持が低下する懸念があります。</p> <p>今後の安定かつ持続的な交通安全対策及び防犯活動並びに治安維持を図るためには、町内各駐在所の存続及び軽米駐在所員の2人体制としていただく必要があります。</p> <p>また、昨年10月には当町において約2年ぶりとなる交通死亡事故が発生する等、今後一層の交通安全対策等が必要となっている中、町内各駐在所には地域の交通安全対策・防犯活動に大きな役割を担っていただいております。今後とも、地域住民の安心・安全な暮らしを実現するため、町内各駐在所の存続及び軽米駐在所の2人体制への充実強化を図っていただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>駐在所の地域警察官の配置については、管内における犯罪や交通事故の発生状況、管内の人口、世帯数、面積等を勘案し、全県的視野に立って所要の人員の配置しているところです。</p> <p>なお、軽米駐在所の勤務員については、令和5年10月1日付けで1人増強し、現在は2人体制としています。</p>	県北広域振興局	経営企画部	A:1

軽米町 軽米町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	10 一般県道二戸軽米線の改良整備について	<p><b>【要旨】</b>            一般県道二戸軽米線の改良整備促進について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b>            10 一般県道二戸軽米線の改良整備について            令和2年度より地域連携道路整備事業として着実に進展しておりますことに深く感謝いたしております。当路線は地域住民にとって日常生活に欠かせない重要な道路で、町中心部より中学校及び高等学校の通学路であること、周辺には役場、スポーツ施設等の公共施設が多く存在し、生活道路として重要な役割を担っている路線となっている。しかしながら、幅員が狭隘で急勾配な箇所があり、朝夕の通学時間帯にはスクールバス・一般車両による送迎車両が加わることから、車両通行のほか歩行者にとっても極めて危険な状態となり、特にも冬期間においては、降雪により幅員が更に狭まり、急勾配な箇所での路面凍結が発生し、交通に支障をきたす状況となっております。こうした中、昨年度、用地買収、物件移転補償など、整備促進に向けた取組みを進めていただきました事に感謝するとともに、更なる促進を期待しております。なお、当町では町中心部にかるまい交流駅(仮称)の整備を進め、本年12月に供用開始と予定となっており、当路線の重要性が更に増すことから、町の最重要課題として捉えておりますので、何卒早期完成に向け特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 路線名 一般県道二戸軽米線 延長 1,300m</p>	<p>要望の区間については、令和2年度に「新町工区」として事業化し、令和5年度は、引き続き用地取得及び物件補償を進めてきたところです。            今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県北広域振興局	土木部	A:1